

6月11日に静岡県消防学校で開催された「第54回静岡県消防救助技術大会」で、齋藤侑哉消防士長と増田翼消防士長ペアがロープ応用登はんの部で優勝し、8月22日に新潟県で開催される全国大会への出場権を獲得しました。

ロープ応用登はんとは

2人1組(登はん者と補助者)で協力し、器具を使わずに垂下されたロープを15m登はんし、その安全確実性と到着タイムを競い合う競技です。市消防本部救助隊は、過去にも同種目で優勝や上位入賞を果たしており、優れた救助技術を持っています。

コメント

訓練では、登り方を動画で撮影しながら課題を分析し、技術の向上に努めてきました。

全国大会では、これまでの訓練の成果を発揮し、競技を楽しみながら自己ベストを更新できるよう全力で挑みます。



増田翼消防士長㊦と齋藤侑哉消防士長㊦

地域密着、親しまれる消防を目指し、市民体験型イベント「消防フェスタ2026 in おまえざき」を開催します。昨年は800人を超える来場者でにぎわいました。

体験ブースなどを巡り、スタンプラリーを制覇すると限定缶バッチをプレゼント！ぜひご家族やお友達と一緒にお願いします。

イベント内容

- 消防・救急車両展示
- 放水体験
- 綱渡り体験
- 救助隊訓練披露
- ステージイベント

消防士と参加者で対決します。

- キッチンカー
- スタンプラリー

スタンプを全てそろえると、景品をゲットできます。

日時

9月5日(土) 10:00～14:30

参加方法

入場料無料、予約不要

会場

消防本部

※駐車場は、やまもも保育園西側と消防本部の東側です。



トイレやお風呂、キッチン、洗濯機などからの生活排水は、川や湖沼、海の水質汚濁の原因になっています。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽に比べてすべての生活排水を処理するため、環境にやさしい浄化槽です。市では、単独処理浄化槽や汲み取り槽を、合併処理浄化槽へ転換する人に設置補助金を交付しています。お近くの水道業者へご相談いただき、補助金を活用して、環境にやさしい合併処理浄化槽に転換しましょう。

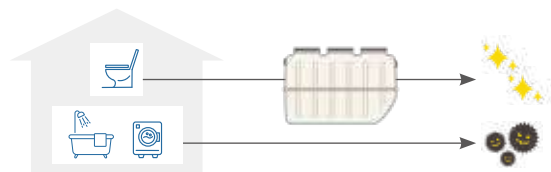
補助金額	
人槽	補助金上限額
5人槽	700,000円
7人槽	900,000円
10人槽	1,400,000円



▲ホームページ

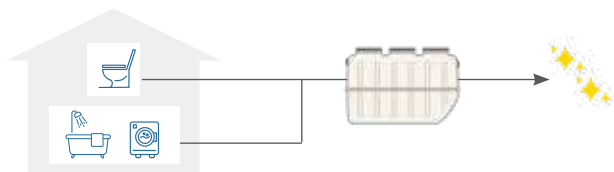
単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の違い

●単独処理浄化槽



し尿処理だけに対応している浄化槽。し尿以外の生活雑排水はそのまま河川に流れてしまいます。

●合併処理浄化槽



し尿処理や生活排水に対応している浄化槽。単独処理浄化槽と比べて、8倍の処理能力があるとされています。

地域活動、まちづくり、NPO法人など「まちのために何かやってみたい」「地域との繋がりを作りたい」そんな思いを応援する「市民協働センター」が7月1日に開設されました。

活動相談や情報発信、交流の場づくりなどを通じて、市民のみなさんのチャレンジをサポートします。「まだ何をしたいか決まっていない」という人も大歓迎です。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

施設情報

- 場所
研修センター1階
- 電話
0537☎6636
- 開館時間
9:00 ~ 18:00
- 休館日
土日祝・年末年始

協働センターでできること

- 地域活動に関する相談
- 団体同士のマッチングと連携相談
- 各種講座や交流会への参加

助成金やセミナーなどの
情報を発信します

情報の発信

地域活動を
応援

地域で活動したい皆さまを
サポートします

つながる

同じ思いを持つ人や
活動をする人とつながります

活動に役立つイベントを
開催します

イベント
開催

相談・支援

皆さまの相談を聞き
支援やアドバイスをします

家庭で消費しきれない食品を募り、支援を必要とする世帯に配布する活動「フードドライブ」を実施しています。提供いただいた食品は、NPO法人「フードバンクふじのくに」がとりまとめ、必要とする世帯に無料で配布されます。皆さんの温かいご支援が、支援を必要とする人々の助けになります。ぜひご協力をお願いします。

回収期間

8月1日(土)から8月31日(月)まで

回収場所

- 市役所(本庁ロビー・西館福祉課)
- 社会福祉協議会(御前崎ふれあい福祉センター
なごみ・浜岡福祉会館)
- 各地区センター

希望食品

- 缶詰や瓶詰などの保存食品
- レトルト食品
- インスタント食品
- 常温保存ができるもの など

食料の条件

- 賞味期限が2ヵ月以上あるもの
- 賞味期限が明記されているもの
- 未開封であるもの
- 破損で中身が出ていないもの
- お米は常識の範囲で古くないもの
(もち米は不可)

FOOD DRIVE



市では、戦没者の死亡当時のご遺族(死亡当時お生まれになっていた人)1人に弔慰金を支給しています。
※公務扶助料などの年金給付の受給権者がいる場合は支給されません。

支給順位

1. 弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
(戦没者などと1年以上生計関係を有していた人に限る)

支給内容

27万5千円
※毎年5万5千円ずつ5年に分けて支給されます。

請求期間

令和10年3月31日(金)まで

持ち物

1. 請求者の戸籍抄本
 2. 身分証明書
- ※前回の受給者以外の方が請求する場合、状況に応じて必要な書類が変わります。照会先までお問い合わせください。

